石川県立武道館・卯辰山相撲場の平成21年度管理状況

施設所管課	教育委員会 スポーツ健康課
指定管理者	石川県体育協会グループ 代表 谷本正憲
指定期間	平成 20 年 4 月 1 日~平成 23 年 3 月 31 日

(1) 管理業務の実施状況

(1)管理業務の実施状	i兀
業務内容	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況
(協定・条例に規定)	(不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の	施設の利用受付、案内等の接遇向上
提供に関する業務	・接客、電話応対等には不快感を与えないよう、月例のミー
	ティングにおいて親切な接遇の周知、確認を行っている。
	・施設のホームページでイベント情報や館内案内等の情報提
	供を行うとともに、予約状況を提供した。
	利用者の苦情・意見の把握・対応
	・行事開催時に開館時間を早めるなど、柔軟性をもった管理
	運営を実施した。
	その他特記事項
	・行事に応じ多数の駐車場が必要な際には、周辺施設の協力
	を得て確保に努めた。
	・武道教室にも対応できる武道の指導者たる職員を配置した。
利用の促進に関する業	自主事業の企画・実施
務	・柔道教室(6, 189 人)、剣道教室(5, 694 人)
	弓道教室(2,941 人)、なぎなた教室(293 人)
	施設の情報提供、広報、広告
	・ホームページの運用 ・案内パンフの更新 10,000 部
	・各種広報誌に武道教室等の掲載依頼
	周辺地域、関係機関との連携・協同の推進
	・トレーニング施設として、いしかわ総合スポーツセンター
	を利用者に紹介
	・都道府県立武道館協議会、石川県立武道館協議会と連携し、
	指導者育成や青少年の武道振興を図った。
使用の許可に関する業	使用許可、使用料の徴収、納入
務	・使用許可の件数((2)②参照)
	・使用料の収入実績((3)参照)
施設、設備及び備品の維	清掃:
持管理及び修繕に関す	武道館
る業務	・日常作業は常駐者2人で使用頻度によりメリハリをつけ作
	業した。特にトイレは点検回数を増やし清潔を維持した。
	・定期清掃は利用者に迷惑のないように集中的に実施
	・構内清掃は落葉等が近隣住民に迷惑にならないよう配慮
	卯辰山相撲場
	・不審者対策として多目的トイレは通常施錠管理
	・トイレ用紙の適切管理

保守点検:消防設備、ボイラー、電気工作物、貯水槽、浄化槽 (卯辰山相撲場)について回数を定め、通常点検、定期点検 等を専門業者に外部委託 警備:巡回ルートを作成しそれに従い全日巡視 火災・盗難・損壊行為の予防、駐車場整理、不審者不審物 の処置、火気の点検確認、館内各室の消灯確認ほか 小規模修繕:雨樋修繕、椅子レザー張替など (その他知事が必要と 認める業務) 緊急時の対応・安全管理などの危機管理 ・危機管理マニュアルを策定 個人情報の管理状況 ・基本協定(個人情報の取扱いに係る特記事項)に基づき、 管理している。

(2) 施設の利用状況

①利用指標((設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

指標	H2O年度	H 2 1 年度	前年度比	増減理由
	(参考)			
施設利用者数(人)	96, 101	84, 755	88. 2%	剣道場床改修のため
				(H21. 12∼H22. 3)

②使用許可等の状況(武道教室分を含む)

	許可件数	不許可件数	不許可理由
柔道場	25, 755	0	
剣道場	16, 857	0	
弓道場	29, 680	0	
会議室	8, 060	0	
屋内相撲場	3, 858	0	
多目的室	95	0	
卯辰山相撲場	450	0	
計	84, 755	0	

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免理由
柔道場	2,818 千円	94 千円	
剣道場	2,070千円	32 千円	石川県体育施設条例第13条及び石川県
弓道場	2,853 千円	160 千円	体育施設管理規則第 18 条
会議室	1,305 千円	117 千円	石川県主催行事、障害者団体利用時
屋内相撲場	568 千円	13 千円	県体協加盟団体利用時の減額
多目的室	11 千円	3 千円	
卯辰山相撲場	114 千円	31 千円	
計	9, 739 千円	450 千円	

(4) 収支決算 (千円)

収	入	支出		
管理料	41, 982	人件費	19, 699	
利用料収入	9, 739	維持管理費	16, 422	
雑入	雑入 16		5, 388	
		内部管理費	6, 418	
		備品購入費	2, 314	
		公租公課	1, 965	
合計	51, 737	合計	52, 206	
収支差額	△ 469			

- (5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項)
- ①利用者の意見等

(ア) 利用者アンケート結果 (平成21年5月~12月実施 有効回答件数 284件)

	回 答			
項目	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス	41.6%	55.0%	3. 4%	
施設の維持管理	50. 6%	43.8%	5. 2%	0. 4%

(イ) 利用者からの意見、苦情、要望

内容	対応
・駐車場の不足	・周辺施設と連携を図り、駐車台数の確保に
	努めていることを説明
・弓道場の混雑	・相互に協力し、利用するよう依頼
・剣道場の床改修	・県予算により、改修工事施工済み。

- ②事故、故障等 特になし
- ③その他報告事項など 特になし
 - (6)評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
①サービスの維持・向上 や利用促進に向けた 取組みが行われてい るか。	В	・利用者の意見をアンケートや直接に聞き入れ、できるだけ反映できるよう柔軟な管理運営に心がけている。・各武道に精通した講師を配置し専門性を高めている。・武道の普及振興のため関係競技団体との連携を緊密にし、県民ニーズにこたえる運営に努めた。
②施設、設備及び備品の 維持管理及び修繕が 適切に行われている か。	В	・駐車場の不足は慢性的であるが近隣機関と連携し、利用に不自由さを与えないよう配慮している。 ・安全に利用ができるよう、仕様書等に基づき適切な施設管理等が行われている。
③適切に管理運営·危機 管理を行う組織・体制 となっているか。	В	・適切な職員の配置がなされており、業務に関する研修等が十分になされている。・非常時の連絡体制やマニュアルが定められ、安全対策が

		適切である。
④その他、必要と認める	В	・個人情報については基本協定に基づき、適切な管理が行
事項(例:苦情処理、		われている。
個人情報保護)		
総合評価	В	・武道の競技力向上や、県民がより武道に親しみやすい環
		境づくりに基づいた管理運営がなされている。

〇評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を十分に実施している C(可):仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、

一部改善を期待する部分がある

D (不可): 仕様書等に定める水準を下回っている

〇総合評価

A (優): 適正であり、優れた実績をあげている

B (良): 適正である

C (可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する

D (不可): 改善が必要である

(7) 助言・指摘事項

特になし